

「史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚整備基本計画（案）」に関するパブリックコメントの実施結果

1. 実施概要

募集期間

- ・令和6年2月8日（木）～令和6年2月26日（月）

資料の閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・つがる市生涯学習交流センター「松の館」

応募方法

- ・郵送
- ・ファクス
- ・Eメール

2. 募集結果

意見件数

- ・17件（意見提出者3名）

No.	項目	意見の内容	市の考え方	意見の取扱
1	計画全般	訪れた人に、その人一人ひとり独自の縄文の世界をイメージすることができる工夫をしてほしい。	亀ヶ岡石器時代遺跡の墓域や田小屋野貝塚の居住域に関する遺構表示、さらに縄文時代の植生復元を行うことで、当時の暮らしや精神性を体感できるような整備を推進します。また、史跡現地で説明が難しい内容については、ガイダンス施設で補足説明し、来訪者の多様な興味関心を満たせるような整備を引き続き検討してまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。
2	計画全般	環境問題が問われている今、この遺跡の低湿地が解決の糸口になるのではないかと期待しております。	亀ヶ岡石器時代遺跡の南側低湿地は、遺物出土地点に見学者が近づいて見学できるよう、湿地環境に影響の無い工法で見学用デッキを設置するとともに、ヨシ等を定期的に刈り取りして地形が分かるよう管理してまいります。また、地下に埋蔵される木製品や漆製品などの保存環境を調べることを目的として、地下水の水位・水質モニタリング調査を継続的に実施してまいります。	意見として伺います。
3	アクセス	バス・自家用車の駐車場についての記述はありますが、公共交通についての記述がありません。公共交通、例えば、JR 木造駅・中田駅・森田駅からのアクセス、また、隣市の JR 五所川原駅前からのアクセスはどのように考えておられますか？	計画書 18 ページには、公共交通機関を含めた史跡へのアクセスを整理しており、JR 木造駅からは弘南バスの利用を想定しています。ただし、五所川原駅からのアクセスについては記載が無いため、同様に弘南バスの利用が想定されることを追記いたします。また、計画書 82・84 ページには、史跡の最寄りのバス停留所からの動線表示が無いことを課題として整理しています。今後の設計において、バス利用者にも配慮した案内施設計画を進めてまいります。	計画に反映いたします。
4	保存管理	史跡地内には工作物はなるべく設置しないで、保全管理に努め、確認調査を進めてほしい。	史跡地内への説明板や誘導標識等の設置台数は必要最小限とし、未調査範囲における将来的な発掘調査の妨げとならないよう、設置場所を検討してまいります。また、未調査範囲については必要に応じて発掘調査を実施し、得られた情報を今後の整備等に役立ててまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。
5	保存管理	低湿地については水の保全に努め、土砂採取は極力謹んで頂くよう努力してほしい。	亀ヶ岡石器時代遺跡の低湿地環境の保全のためには、周辺地形や溜池の保全が非常に重要であると認識しています。「周辺環境保全ゾーン」では、計画書 23 ページに示した通り、様々な関係法令が適用されて地形や景観等の保全が図られていますが、今後とも地域の方々や関係機関のご理解とご協力を頂きながら周辺環境の保全に努めてまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	市の考え方	意見の取扱
6	整備方法	ガイダンス施設から遺跡地への遊歩道を整備し、雷電宮の鳥居から遺跡地に入るルートを考える。	ガイダンス施設から亀ヶ岡石器時代遺跡への動線は、しゃこちゃん広場付近において南側低湿地を望んだ後、雷電宮のある丘陵へと向かうよう計画しています（計画書 102 ページ）。まずは遮光器土偶の出土地点である南側低湿地に向かう動線を設定することで、興味関心や滞在時間等が多様な来訪者のニーズに応えることができると考えます。ただし、亀ヶ岡石器時代遺跡の西半を対象とした第 2 期整備では、ガイダンス施設から遺跡に向かう他の動線についても検討してまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。
7	整備方法	遺跡地内は案内板のみとし、案内板に QR コードをつけ、携帯から遺跡の詳細を知ることができるようにする。	竪穴建物や土坑墓等の遺構表示付近には、史跡や世界遺産としての価値を伝えるために必要最小限の規模の解説板を設置する計画です。英語以外の多言語表記や関連写真については、QR コードの読み込み等による表示方法を検討してまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。
8	整備方法	亀ヶ岡と田小屋野を結ぶ遊歩道を整備し、一体として縄文の世界を創り出す。	現在、県道鯨ヶ沢蟹田線沿いの西側に暫定的な歩道整備を進めており、将来的には歩道を本整備して、両史跡を一体的に巡ることのできる動線計画を推進してまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。
9	活用方法	史跡地を観光に特化した使用はしないように配慮してほしい。	現在、県外から多くの観光客が史跡を訪れていますが、整備の進捗に伴い、こうした傾向は今後も続くと考えられます。多くの観光客の受入態勢の整備は継続しつつも、学校教育や生涯学習の場としての利用を前提として、駐車場の規模やガイダンス施設の体験学習機能を検討しているところです。今後、市民の憩いや交流の場として活用していくための取り組みを検討してまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。
10	活用方法	つがる市議会だより第 81 号の P.8 に「本市では貴重な……冬期間に遺跡が雪で覆われてしまうため通年の活用できる方法を今回の視察を通じて考えていきたい。」と記述されています。視察（令和 5 年 10 月 23 日～25 日）で得た情報を十分に活かした計画案になっているのでしょうか？また、視察結果が活かされている部分はどの箇所でしょうか？	冬期間の遺跡の活用については、本計画で言及していません。計画書 153 ページに示した通り、今後、史跡保存活用協議会を設置・運営していきますが、その中で関係機関及び市民の代表者のご意見を頂きながら、冬期間の活用方法を検討してまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	市の考え方	意見の取扱
1 1	ガイダンス施設	現在の縄文館の老朽化を見ると、この施設は必要だと思います。すばらしいガイダンス施設の完成が楽しみです。	両史跡からの出土資料とともに、史跡現地では表現が難しい遺構の情報や縄文時代の環境に関することなどをガイダンス施設で展示・紹介できるよう検討してまいります。	意見として伺います。
1 2	ガイダンス施設	ガイダンス施設を早期に建設してほしい。	ガイダンス施設は、史跡現地の整備を補完する役割が大きいため、まずは亀ヶ岡石器時代遺跡の整備から着手し、ついでガイダンス施設整備に取り組んでまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。
1 3	ガイダンス施設	貴市職員に学芸員の方がおられるようですので、本物の遮光器土偶を飾る方策を積極的に考えるべき時期にきているのではないのでしょうか？（このままでは「レプリカのまち」と噂されるのでは？）	東京国立博物館が所蔵する遮光器土偶は重要文化財に指定されています。その借用のためには、耐震・耐火・防犯等の様々な基準を満たした「公開承認施設」を建設する必要があります。本計画で示したガイダンス施設は、2つの史跡の特徴や世界遺産としての価値を来訪者に伝えるための展示を第1の目的としており、「公開承認施設」としての基準を満たす仕様としておりません。ただし、ガイダンス施設とは別に、市中心部に今後計画する博物館において、遮光器土偶の借用展示を検討してまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。
1 4	景観保全	遺跡地から風車が見えないよう立木等で工夫する。	風力発電施設や携帯電話基地局のように、史跡から視認される既存の構造物に対しては、今後の整備において植栽等により遮蔽していく計画です。また、建設が予定される洋上風力発電施設については、事業者選定後に「遺産影響評価」を実施し、史跡からの眺望に与える影響を極力抑えるよう事業者と協議してまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。
1 5	管理・運営	史跡整備も必要だと思います。それに加え県道のゴミ問題は強化してほしいです。県外からの観光客にはとてもはずかしいです。完成後には清掃員の方も加えてほしいです。	周辺景観の保全は、史跡の保護や価値の伝達のためにも必要です。史跡だけではなく、周辺地域も含めた環境保全が図られるよう、関係機関等の協力を要請していくとともに、適切な維持管理のための仕組みづくりも検討してまいります。	今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	市の考え方	意見の取扱
16	事業費	<p>市総合体育館の建設前のパブリックコメントに「予算が膨れ上がらないか心配」というようなコメントがあったように記憶しておりますが、「体育館の場合は当初の見積額より大幅に増加した」との声が多数聞かれています。</p> <p>本件については、概略予算が記述されていません。煮え湯を、再度、飲まされることがないように、工程のみでなく、概略予算も記述するべきではないでしょうか。</p>	<p>本計画においては構想段階の内容も含まれるため、十分な根拠をもって概算事業費をお示しすることができません。今後、基本設計及び詳細設計を経て事業費を確定させていきますが、事業実施により当初予定額からの大幅な超過が生じないように、慎重に事業を進めてまいります。</p>	<p>意見として伺いません。</p>
17	計画の周知	<p>市民が本計画（案）の内容を知り、意見を述べる機会をつくるための方策として、計画案の概要説明会を開催するべきではないでしょうか？</p>	<p>本計画策定に向けて、地元地区にお住まいの方々との意見交換会や関係団体への意見聴取、パブリックコメントを実施していますので、新たに計画（案）に対する概要説明会を開催する予定はありません。ただし、計画策定後になります。計画書の概要版を作成して市民の皆様への周知を図ってまいります。周知の方法は、市ホームページでの公開のほか、「深掘り！縄文遺跡もの知り講座」や「JOMON 亀ヶ岡文化フォーラム」等において説明の機会を設けることを検討してまいります。また、今後設置される史跡保存活用協議会において市民の皆様から頂くご意見については、十分な検討のうえ活用事業や整備等に反映させてまいります。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>